

第2号様式(第3条関係)

液化石油ガス設備工事明細書(共通事項)

(共通その1)

設備工事事業者	当該設備工事を行った事業所の名称等	名 称 :		電話番号 :		
		所在地 :		担 当 :		
	特定液化石油ガス設備工事事業開始届の受理年月日及び番号		年 月 日 付け 第 号			
	当該設備工事に従事した液化石油ガス設備士	氏 名		免状番号	第 号	
		氏 名		免状番号	第 号	
	氏 名		免状番号	第 号		

施設の所有者の住所及び氏名	住 所	
	氏 名	
LPガスを供給する販売事業者(販売所)の名称等	名 称	
	所在地	
充 填 事 業 者 の 名 称 等 (バルク供給の場合のみ)	名 称	
	所在地	

設備工事完了年月日		年 月 日	施工後表示の有無	☐ 有 ☐ 不要
気密試験実施年月日		年 月 日	施工後表示年月日	年 月 日
気密試験結果	区 分	試験基準*)	実際の試験圧力・保持時間	判 定
	高圧部	1. 56MPa以上、5分(2分)・10分(5分)・24分(10分)以上	MPa・ 分	☐ 良 ☐ 否
	中圧部	0. 15MPa以上、5分(2分)・10分(5分)・24分(10分)以上	MPa・ 分 機械式・電気式ダイヤフラム式	☐ 良 ☐ 否
	低圧部	8. 4kPa以上、5分(2分)・10分(5分)・24分(10分)以上	kPa・ 分 機械式・電気式ダイヤフラム式	☐ 良 ☐ 否

*) 圧力保持時間：供給管等の内容積で区分 ■10L以下→5分(2分)以上 ■10L超～50L以下→10分(5分)以上 ■50L超→24分(10分)以上

()は電気式ダイヤフラム式自記圧力計の場合

調 整 器	容量：1段____kg/h×__個、2段____kg/h×__個	メーカー・型式	
気化装置	有・無 ガス発生能力： kW	メーカー・型式	
メーター	容量： m ³ /h・ 個	メーカー・型式	
最大ガス消費量	kW(換算は1kg/h=14kW)		

(共通その2)

安 全 装 置	☐ マイコンメータ(Ⅱ・L・S・SB・E・EB・S4・E4・その他()) ☐ 流量検知式切替型漏えい検知装置 ☐ 流量検知式圧力監視型漏えい検知装置 ☐ 圧力検知式漏えい検知装置 ☐ ガス漏れ警報器連動ガス遮断装置 ☐ 対震自動ガス遮断装置 ☐ その他()	
供給設備に係る集中監視システム	☐ 有	☐ 無
ド レ ン 溜 り	☐ 自然気化方式： 長さ cm	☐ 気化装置：容量 L
複 数 消 費 設 備	メーターガス栓の設置： ☐ 有 ☐ 無	
消費設備に係るガス漏れ警報器	☐ 有(個数)	☐ 不要
地下室等の供給管	地下室等の有無： ☐ 有(☐ 緊急遮断装置 ☐ 供給停止用バルブ) ☐ 無	

供 給 管 ・ 配 管 等	材質(JIS記号)
高 圧 部	☐ (STPG—JISG3454) ☐ 銅及び銅合金(JISH3300) ☐ 高圧ホース ☐ 金属フレキシブルホース ☐ その他()
中 低 圧 部	☐ プラスチック被覆鋼管 ☐ 配管用フレキ管 ☐ ポリエチレン管 ☐ 銅及び銅合金(JISH3300) ☐ 白管・黒管(SGP—JIS3452) ☐ 低圧ホース ☐ 金属フレキシブルホース ☐ その他()

継手類	継手の方法
高 圧 部	☐ 溶接接合 ☐ フランジ接合 ☐ ねじ接合 ☐ その他()
中 低 圧 部	☐ ねじ接合 ☐ ユニオン接合 ☐ フランジ接合 ☐ 溶接接合 ☐ メカニカル接合 ☐ ソケット接合 ☐ トランジション接合 ☐ 融着接合 ☐ その他()

バルブ・ガス栓	材質(JIS記号)	性 能
バ ル ブ	☐ 鋳鋼品(SCPH—JISG5151、5152) ☐ 鍛造用黄銅(C3771—JISH3250) ☐ ダクタイル鉄鋳造品・マレアブル鉄鋳造品(JISB8270) ☐ アルミニウム合金(JISH5202) ☐ その他()	☐ 大臣認定品 ☐ KHK試験合格品 ☐ その他
ガ ス 栓	☐ 中間ガス栓 ☐ 末端ガス栓	☐ PS—LPGマーク ☐ その他

供給管・配管・バルブ等	腐食防止の措置(該当する全ての□にレ印を記入)	
地下埋設管	☐ 有 ☐ 無	☐ さび止め ☐ 上塗り ☐ PE(ポリエチレン)管 ☐ プラスチック被覆鋼管 ☐ さや管付配管用フレキ管 ☐ 防食テープ ☐ 絶縁継手 ☐ その他()
地 上 に 設 置 し た 管		☐ さび止め ☐ 上塗り ☐ プラスチック被覆鋼管 ☐ 防食テープ ☐ 絶縁継手 ☐ その他()
バ ル ブ 及 び 継 手 類		☐ さび止め ☐ 上塗り ☐ 防食テープ ☐ プラスチック被覆継手 ☐ 絶縁継手

注1) 「地下室等」とは、液化石油ガスの保安の確保及び適正化に関する法律施行規則第18条第21号に定めるものをいう。

注2) 「管」とは、供給管、集合管及び配管をいう。

注3) 地下埋設管には、床下地下及び地表面に開口部のない溝内に設置されたものを含む。

(備考) 該当する項目の□にレ印を記入すること。